

第82回

滋賀県国土利用計画審議会

議 事 録

令和8年（2026年）6月15日（月）

10時～12時

滋賀県危機管理センター1階 災害対策室1

オンライン（Zoom）併用

第 82 回滋賀県国土利用計画審議審議会事録

1 日 時

令和 8 年（2026 年）6 月 15 日（月）10 時～12 時

2 場 所

滋賀県大津市京町四丁目 1 - 1 滋賀県危機管理センター 1 階 災害対策室 1
オンライン（Zoom）併用

3 出席委員（五十音順、敬称略）

井上 芳恵	龍谷大学政策学部 准教授	都市問題
大橋 潔	公募委員	公募委員
金子 あき子	龍谷大学農学部 准教授	経済
駒林 良則	立命館大学法学部 特任教授	法律
齊藤 美絵	不動産鑑定士	土地問題
佐賀 春樹	一般社団滋賀県労働者福祉協議会 副会長	労働
里深 好文	立命館大学理工学部 教授	防災
塩見 康博	立命館大学理工学部 教授	交通問題
長島 啓子	京都府立大学大学院生命環境科学研究科 教授	林業
西田 佐知子	名古屋大学博物館 准教授	自然
箕浦 宏昌	滋賀県商工会連合会 専務理事	商工業
和田 桂子	京都大学防災研究所 特任教授	水問題

4 審議会次第

（1）開会

（2）議事

滋賀県国土利用計画・土地利用基本計画骨子（案）について

（3）閉会

1 開会

挨拶（滋賀県県民活動生活課長）

委員紹介

2 議事

滋賀県国土利用計画・土地利用基本計画骨子（案）について

○和田会長

本日は円滑な審議が進められますよう、委員の皆様方には格段のご協力をお願い申し上げます。

それでは、滋賀県国土利用計画・土地利用基本計画骨子（案）について、事務局から説明を求めます。お願いします。

○事務局

事務局説明

○和田会長

はい。どうもご説明ありがとうございました。事務局からのご説明について、委員の方々のご意見、またはご質問等、ありましたら挙手の方をよろしく願いいたします。

○大橋委員

資料の2の説明をいただきましたけども、あの3ページのところですね。最初に言われた、基本構想の書かれている、文言のことなんですけれども、アのところで人口減少、高齢化と地域社会の衰退とという形で書いていますね。確かに人口は減少していきますし、そして高齢化、空き家はどんどん増えていきます。税収も減っていきます。しかしインフラは残っていくし、大変な時代になっていくのは事実なんですけど、そこで、地域社会が衰退していくっていう言葉が気になります。確かに経済的には衰退しますが、人々の暮らしが荒んでいくとか衰退してしまったんだというようなイメージに取られてしまうとまずいかなと思いました。そういったところが、心配ないのであればよいのですが、これから地域社会は住民同士などの繋がり、絆とか触れ合いとか、経済と違う形での人との繋がりというのを大事にしていかなければいけません。地域社会は衰退していくんだというふうに言われてしまうと気になります。と言いますのも私も地域活動をしている中で、経済的には衰退して、耕作放棄地域も出てきますし空き家も出てくる、環境を確かに悪くなるんですけども、やはりそれをなんとかするには地域の人々の力が必要なので、いきなり一括りに地域社会全体が衰退するというような捉え方をされると、私はちょっと心配でしたので、述べさせていただきました。

○事務局

我々もこの衰退という言葉、少し違和感がありまして、弱体化に変更するなど、色々考えておりました。その中で、国の国土利用計画の文言がこの地域社会の衰退という言葉になっております。現時点では国の文言を参考に、衰退という言葉にさせていただいておりますが、大橋委員の御意見のように我々も、衰退という言葉が少し強い言葉ではないかと思っておりますので、弱体化という言葉にしようかと考えております。

○和田会長

大橋委員は「地域社会」という言葉に引っかかってらっしゃっているということだと思います。経済の衰退というのはあろうかもしれませんが、地域社会としてはということですよね。

○大橋委員

地域社会の経済や地域社会の産業であれば全然問題ありませんが、いきなり、「地域社会」の衰退と言ってしまうと、暮らしている人々の衰退という言葉にもつながっていくので、少し心配しました。

○和田会長

今の意見を汲みながらももう少し練っていただければと思います。

それでは引き続き、文言とかも今後、きっちりと詰めていかなければならないと思いますので、何か質問とかご意見とかあればぜひよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。はい、里深委員お願いいたします。

○里深委員

小さい言葉の問題ですけど変化と課題に挙げられている「気候変動の影響による風水害の発生」ですが、風水害自体は気候変動の前からありますので。激甚化とか頻発化とかそういうふうな考えをされる方が良いのではないのでしょうか。もう1点、6月11日に土砂災害に関する全国の集いが滋賀でありました。その時に、いろいろ話があった中で、やはり鹿の害の激甚化です。これもどうも大元には、人間の暮らし方が変わったということ以上に、冬の積雪量が特に湖北の方では減っていき、鹿が生き残ってしまった。普通に淘汰されてた鹿が、淘汰されづらくなって、どんどん数が増えていき、挙句に植物相が変わってしまうぐらいのレベルになっている。これは、植物の様相が変わるだけじゃなくて人間社会にも直結するリスクになります。土砂災害が米原では起きてますし、そういうことが県土全体におよんでいくことはこれから先も十分懸念点になりますので、この気候変動の影響は、風水害だけじゃなくて、やっぱり自然環境にも大きな影響があるってということ含めて考える必要があります。県土利用の基本方針に記載されているグリーンインフラをやろうと思っても気

候変動が、顕著になってなかなか進まないということもありますので、それを踏まえていろんな項目の中で考えていただいて、これから先気候変動が起きるんだってということ前提にしないと、10年間のやろうとしていることがどうにも実行不可能なことばかりということにもなりかねませんので。これから先、おそらく15年ぐらいの間には、平均気温1度ぐらい上がるんじゃないかということもあります。これは織り込まなければ無理だということになってきていますので、気候変動による気象の変化っていうのは、十分見越して対応していくっていうことを、気を付けていただきたいというふうに思いました。

○和田会長

今回は骨子だけをあげているので、簡単に書かれていると思います。これを文章化していく時には今おっしゃったように気候変動、気象の変化を前提として県土のあり方を考えていかなければならないと、今の意見を伺いました。鹿に関しても気候変動、温暖化によって雪がなくなって、全国的にも熊が出てきている話は、山が温暖化によって木の実がならない。そういったような、ここ数年、気象に関して様々な自然に対する影響が、ひいては土砂災害等のリスクにおよんでくることを、考慮に入れていかなければならないのかなと思いました。

○里深委員

あと、もう1点、すごく顕著ですけど森林火災です。冬期の少雨が続くので、山火事のレベルが全然違うということになってくる。滋賀もそういう意味では住宅地と林野が接してるところ多いので、そういうことのリスクにどう備えるかということは今後項目として触れられてもいいのではと思います。おそらくそれは、避けて通れないなというふうに思います。

○和田会長

全国的にも問題になっており、滋賀も関係のないようなことではなく、もう迫っている。滋賀県が森林で囲まれていることを考えれば、今後起こりうる災害と思いますので、この10年の間にも起こるかもしれないという予測で、予防措置という観点からこの計画にも反映していくべきと、里深委員からご意見を頂きましたので、よろしくお願いいたします。

○箕浦委員

何点か確認です。大きな話で計画改定の趣旨のポツの二つ目最後のところ、つながりが明確になる。という記載ぶりだが、県の意思としてつながりを明確にするから一体化するという置き方にするほうがいいのではないか。二つ目に、県の施策として、知事はいろんな健康という言葉を使っている。〇〇の健康という言葉を使っているのでそんなニュアンスになる落とし込みにすると県の特色につながるのでもいいのではと思います。

○事務局

一つ目について、そのように対応させていただきます。

二つ目について、確かに知事は健康しが、つながり、健康という言葉を使っているの、その視点から記載を検討してまいります。

○箕浦委員

骨子案の課題があって、基本方針として整理されているが、多様な主体の参加と官民連携の課題に対して、方針として官民連携の促進だけで良いのでしょうか。二つ目に中心市街地の空洞化や低未利用地の課題に対して、拠点連携型都市構造を目指すことはつながるのか。課題と方針の整合性を確認して、言葉の使い方を変えていくように検討していただきたいと思います。

○事務局

多様な主体の参加と官民連携の方針について、素案では記載を増やしてまいります。

二つ目の、課題と方針がダイレクトに結びつかないところもあるので、課題と方針の結びつきを確認してまいります。

○和田会長

今後素案作成の時にどのように書き起こすか重要です。共通する課題として DX と官民連携についての記載があるが、課題はあくまで（ア）～（ウ）であり、それらを解決するために共通する方針として DX と官民連携を活用するという記載をするとよいと思うので、事務局に検討いただきたいと思います。

○里深委員

共通する課題というのは、人手不足と環境の急変。自然環境も急変しており、従来の対応では追い付かないので、DX 含めて対応策は今までとは違うという形で落ち着いていくのではないかと思います。

○箕浦委員

これは経済団体としてお願いしたいところですが、滋賀県は産業用地が他府県に比べて弱い。一方で、優良農地を確保していく必要もある。滋賀県としてどのように産業用地を確保していくのか十分に練っていただきたいです。これは要望です。

○事務局

産業用地、優良農地の折り合いは様々なところでぶつかり合いが強いところですので皆様のご意見を頂戴しながら検討してまいります。

○塩見委員

拠点連携型都市構造と低未利用地のところで、本計画で指摘すべきかわからないが、拠点連携型都市構造を目指すということまで本計画で記載するのであれば道路ネットワークの計画まで記載する必要があります。階層型の道路ネットワークを整備することは土地利用の誘導や規制、災害時のリダンダンシーにおいて重要なので。記載のレベル感は都市計画と合わせる必要があるが、道路をこれから整備しないといけない部分もあると思うので、交通も土地利用の一つとして考えていただければよいと思います。

オープンデータ化については、オープンデータ化することで県土管理が効率化するわけではなく、データ化することがそもそも重要で適切なデジタル化を進めることが本丸であり、その先にオープンデータ化することがあります。

○事務局

拠点連携型都市構造は関係課と連携し記載を行っていきます。DX につきましても、滋賀県はDX 推進戦略を定めておりますので、連携しながら記載してまいります。

○和田会長

はい、齊藤委員お願いします。

○齊藤委員

実効性の担保を、どこで見るかということが一つ。10 年スパンで今回見直してということが書かれてるかと思いますが、見直し体制がどこにも書かれていないように見受けられますけれども、これは、下位計画や市町のマスタープランとかで書くべきことなのか。今後の肉づけの中で書かれるべきことなのか。10 年スパンであれば、5 年か 3 年で見直して振り返ることは必要かと思うのですが、そのことは書かれなくてもよろしいんでしょうかということが二つ目。

○事務局

現計画におきまして、モニタリングを行ってまいりました。モニタリングは今後も続けていこうと思います。計画を今年度策定させていただいて、今年度モニタリングを完成させるかどうかというところに関しては、今明言できるところではないと考えておりますが、モニタリングの中身は精査していく必要はあると思います。実効性については、大きな計画になりますので、この計画から各個別法の実行に移りますので、実効性というところは各個別法に実行していただくことだと考えているところです。

見直しに付きましては、現行計画に今後の情勢の変化に応じて見直しを行うと、記載されていたと記憶しておりますので、そういった形で文言を加えていくと考えております。

○長島委員

共通する課題についてですね。

今後の方向性として記載した方がいいというところについては、私も賛成なのですが、特にこれに共通する問題として、先ほど人手不足や自然環境の急変のお話もありましたが、それぞれがやはり横断的に影響し合っているところが重要だと思います。これを１個１個の対応策ではなく、やはり横断的に幅広く見た対応策が必要であるというところが、非常に重要な視点なのかと思います。

そういう点では、それぞれどういう方針でやるかということは書いてあるのですが、DXのところでオープンデータ化と書いてあって、横断的に対応が必要だと書いてはありますが、むしろオープンデータ化よりも、その横断的な対応が必要であるということを強調しておく必要があるのではと感じております。各所属のデータを一つに集めて、それによって幅広く全体的にどういう対応策が必要なのかということを、データベースを基に議論をしていくというのも一つ重要な視点だと思いますので、ご検討いただけたらと思います。

○事務局

確かに分野横断的な課題ではございますので、どちらもそうでございますので、どちらも横断的なところでそのニュアンスを加えていくというところで、考えさせていただきます。

○和田会長

(エ)とか(オ)のところは、まだまだ書き足りないというか、これから層を厚くして書いていくことになると思うんですけども、オープンデータ化という形でデータは結構いろんなところで、国でも公開されており、それをみて、いろんな部局で使えるようにしたい。所属の部局だけがこのデータを見て使うんじゃなくて、他のところもアクセスができる、それが利用価値のあるオープンであり、横断的な対応では重要だと思います。データ化することで、人手不足という問題もなくなって、それにアクセスすれば、いろんな部局がいろんな対策に使える。そういったまとめ方が今後必要になってくるだろうと思います。電子化は前から言われているけれども、電子化したら蔵に入ってしまったそのCDをほとんど見返すことがないことも多々あった。今後はインターネットが活用される時代、時代の変化とともにそういったところに注意を払っていかねばならないという意見だと思いますので、素案のところでも新しい視点も踏まえて、方向性を書いていくことが、必要と思いました。

○駒林委員

ちょっと細かい話で申し訳ないのですが、保護地域の拡充というところで解説のところを見ていきますと、このようなことを謳っていただくのは、ありがたいことだと思っています。

問題は、法令上ですから結局土地利用規制でゾーニングをかけていくということ。これは拡充といった場合には面積的に拡充するというニュアンスに捉えられるが、そのようなニュアンスでいいのか。保護地域は色々土地利用規制の段階がありますから、そのようなことを考えておられるのか。一般的には、様々な法令で増やしていこうという風に捉えられるんだけど、それでも大丈夫なのか。ここでは理想論として、入れる形かと思いますが、森林地域も減ってきており、森林開発をどんどん認めていっている。そういったところ、環境保全を見た場合に、この保護地域を拡充するというのは、我々にとってはいいことなんだけど、本当にそんな簡単にできるわけでもないというのは当然の話なので。

これは一応記載しておくということなのか。あるいは自然公園法とか他法律では拡充できる何かがあって、こういうことを考えておられるのか。あるいは本当に抽象的に拡充していきましょうということなのか。拡充するってなかなか我々の業界からは厳しくみられるところですが、文章などで方向性だけは残して欲しいなと思っています。

○事務局

今、ネイチャーポジティブが言われたり、30 by 30 が言われたりしているという中で、具体的にこうどこを増やすというところまでは考えておらず、あくまで抽象的にと、書かせていただいていますけれども、先生のお話を聞き、またこの辺の文言について、もう少し具体的なことなんかも想像しながら記載をしたいと思います。

○和田会長

増えたらすごく良いと思いますし、担当している部局の思いもあると思います。本当にそこに踏み込もうとする意志で、本計画に上がってきていることもあり得ますし、10 年を見据えた計画ということもあります。10 年後この計画を見た時に、遅れた計画にならないようにしたいというのが、私たち委員の全員の思いでもあります。踏み込んで書くことによって、県土が保たれるのであれば、本計画は実効性の担保がない、ある程度、理想的にはなりますが、一番上位の計画として、下位計画ができる限りこれらを踏まえて進める計画にもなります。ですので、そういった意味でも、全部できるようなことをずらずら並べるのではなく、県土を守って利用を適切にするためであれば、計画の中では踏み込んで書いていこうじゃないかというのを、示していければと思います。今の話も踏まえて計画の作成時には、是非検討していただきたいので、事務局のほうよろしくお願いします。

○箕浦委員

地域別県土利用の基本方向のところですか。全ての計画に影響が出てくるかなと思うんですが、あえて、湖北・湖東地域を一体で土地利用の基本方向を定めていいのかというところの整理をお願いしたいと思います。

例えば、県では北部振興で、高島、長浜、米原に地域振興をやっているという中で、そこは当

然のことながら、彦根・犬上郡等が入ってきていません。気候的にも地域振興的にも湖北と湖東の、土地の基本的な方向性を一緒に整理することが妥当なのか、というふうに思いますので、事務方でも整理をお願いしたいというふうに思います。

○事務局

県では北部振興ということで、長浜と高島と米原を一体で、振興しています。それで言うと、ここの骨子案の括りとは少し違ってきますので、担当部署と協議をいたしまして検討したいと思います。

○和田会長

金子委員お願いします。

○金子委員

災害リスクを踏まえた安全な土地利用というところなんですけど、どちらかというと保全とか維持とか、そういったことが書かれてるように思いますので、県土保全もしくは維持、その上で利用するっていうような表現で、文言を揃えていくというか、県土利用の基本方針でもありますので、慎重な言葉選びをされるといいかなと思います。

あと、共通する課題も、デジタルを活用する県土利用管理というものが、見ているだけでは、どういった課題があるのか分かりにくいんですね。なので、書き方であるとか、こういう課題があるから横断的に活用すべきなんだというふうに伝わるような書き方でお願いします。

○事務局

今後、肉付けしていく中で検討し対応させていただきたいと思っております。

○和田会長

井上委員お願いします。

○井上委員

今までの議論と重なると思いますが、例えば中心市街地で空洞化が進んでいるとはいえ、中心部と公共交通が充実している拠点を集約しようとして居住や商業を誘致してくる。一方で、周辺の耕作放棄地などでは、農業を充実化する所があれば、産業を誘致するとか、利用転換していくところもあるので、いろいろ見据えていく必要があるのかなと思います。今後の方針で、多用な主体の参加と官民連携というところは、基本は地域の合意形成を基礎とし、ということなので、地元が何を望んでおられるかというところがベースではあるかと思います。ただ、県の大きな方針、各個別法の上に立つ大きな方針でできることといえば、分野

横断型で、より長期のビジョンを描いて今後の滋賀県として適切な土地利用のあり方を示すことが求められることかなと思います。個別の地域のニーズですと産業誘致など、いろいろ経済的な発展を望まれる声や、開発を推進する声も場合によっては出てくる可能性もあるかと思いますが、これだけ激変する環境の中でいかに持続可能な地域を担保していくかという時に、各部門を調整された上で大きな方針と可能な範囲で調整的な内容も踏まえた、方針が示せると良いのかなと思います。

○和田会長

佐賀委員お願いします。

○佐賀委員

近畿、関西で見ると、滋賀というところはキーポイントのような地域かなと思います。滋賀の中でも北と南でこれはこの状態でいいのか。どうするのかというところ、これは、ここじゃないのかもしれないので、個別法なのかなと、いうところも思いつつ。じゃあその個別法をどうコントロールしてるのかなというところが、よく分からなかったんで、そのあたりも頑張ってくださいということを言わせてもらいます。

○和田会長

個別法のほうで具体的に目標とか、進めていくことが出てくるかと思いますが、それは全てこの県土の利用というところで、まずどうあるべきかを示さないと、下のほうで暴走してしまいますし、そうすると、この上位計画である土地利用基本計画をしっかりと決めていかなければならない。お話いただいた労働、産業の面でもありますし、一方で自然の保護、滋賀県は琵琶湖も抱え、自然もあります、そして災害もあります。そういった問題も抱えている中で、どのように適切に、県土利用を考えていかなければならないかを、この計画で示していかなければならないと感じています。

○西田委員

委員意見に対する対応リストで対応されてるんですけど、私が第 80 回で参考資料として長期的なデータとかも見せてくれないかという話をして、それが資料 2 の 3 ページとかの人口数とか資料に出てくるのかもしれないんですが、委員意見に対する対応のところには、私の言ったのは細々した話だったから載ってないのかなと思うんですけど、対応したものが他には載ってるのかなと思いきになりました。委員意見は一応いろいろあって、対応できなかったものに関しては理由をつけなければいけないと思うんです。委員意見っていうのは今までの委員意見は、みんな載ってるという認識でいいのか教えてください。

○事務局

西田委員の長期的なデータをというご意見については、前回の審議会でお示しをさせていただいたように考えておりました。リストには掲載しておりませんでした。今後、記載させていただきます。

○和田会長

委員意見に対する対応リストについてですね。第 80 回、81 回、82 回、委員からご意見いただいたと思いますので、それらを漏らさず拾い上げて、そしてお示しする形で、次回の審議会に、リストを改めて作成していただければと思います。

○大橋委員

先ほど、湖北のことについて発言があったんですけども、資料の「森川里湖のつながりが生み出す健全な生態系」のことについて、これは湖北のことだなと思いました。湖北では余呉の方から高時川が姉川に合流します。姉川の流域は非常に大きく深いです。そういった地域の自然環境を、守っていくということは、非常に重要ですけども、それと同時に、再生エネルギー等の活用ということもこれから起こると思います。米原市では、グリーン水素の製造・供給拠点を整備していくそうです。湖北の振興の中に、自然環境を守っていくということと同時に、再生エネルギー等、湖北の土地の活用も考えていただけるようなことが書かれていると確認いたしました。以上です。

○和田会長

地域格差と言いますか、県の中でも県土の利用を考えるにあたって、自然も、それから産業も考えていかなければならない。これはあとの個別のところでは色が出てくるのかなと思いますので、よろしくお願いします。

今日、先生方から、今後こういったところに注意していかなければならないなどの意見をいただいたと思います。骨子案では現状と課題を踏まえて、県土利用のこれからの基本方針が 3 つ書かれています。現状と課題の次にいきなり基本方針がでてきますが、その前に目標像のような、計画策定する時に目指す県土の姿を表すようなキャッチフレーズがあればいいなと思いました。課題を踏まえて県土利用の基本方針を出されても、あまりピンとこないもので、それらをつなぐイメージ像と言いますか、これは試案ですけども、未来に輝く湖国の姿を次世代に継承するために、というような言葉をビジョンとして入れてはどうでしょうか。先ほどの知事がおっしゃっている〇〇の健康のようなことと同様に、県土が次世代に 10 年後も輝いていて、自然は美しく、経済は活性化し、災害がないような姿を考えれば、言葉として、「輝く湖国」が適するかなと思いました。そういった意味で、未来に輝く、湖国の姿を目指した県土利用の目標像を入れて基本方針を進めていくような記載になれば、流れ

が良いと思いましたが、皆さん、いかがでしょうか。

国の国土利用計画と一体的に策定されている国土形成計画においても、「新時代に地域力をつなぐ国土」という文言があって、あとの方針につながっているので、目指すべき方向のキャッチフレーズがあればいいなと思いここで提案させて頂きました。事務局の方でどういうふうに記載するかもありますので、私からの提案は参考として御検討頂ければと思います。

それでは、委員の先生方からご質問ご意見たくさん頂いたと思います。今日の御意見、御指摘を踏まえた上で、次回 9 月の審議会で素案、10 月でもう答申という形になるので、委員の皆さんの御意見を受けて書き込みの方が進められていくと思います。素案にいろんな意見、注意深く書かなければいけないところなどご意見を頂きました。また、事務局が素案を作成するにあたり、委員意見への対応の中には事務局もなかなか答えが書きにくいような内容もありましたので、里深委員、塩見委員、井上委員には素案を次回提出するまでの間、ぜひ、ご協力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして、本日予定されておりました議事は全て終了いたしました。委員の先生方、円滑な議論にご協力いただき誠にありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

3 閉会

挨拶（佐藤県民活動生活課長）

○事務局

これをもちまして、第 82 回滋賀県国土利用計画審議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。